

地域分割についての意見集約（案）

平成 14 年 11 月 8 日
道路関係四公団
民営化推進委員会

- 1 . 首都高速道路公団、阪神高速道路公団は、現行ネットワークを核として、それぞれ新組織のあり方を検討する。
- 2 . 日本道路公団は数組織に分割する。
- 3 . 本州四国連絡橋公団は、上記 2 . のいずれかの分割後の新組織と統合する。
- 4 . 上記 2 . の分割に際しては、キャッシュフローをベースに検討し、収支率等が各組織で極端な差がでないように検討する。
- 5 . 将来、新組織が道路資産を取得する場合、その取得額については、資産価額の再評価を行う。